

ニュースポーツ用具の貸し出しについて

ニュースポーツとは、誰でも気軽に親しむことができるスポーツのことです。勝ち負けではなく、体を動かしてスポーツを楽しむことに重点が置かれていることが最大の特徴です。

貸し出し目的

ニュースポーツ用具等の貸し出しを行い、地域におけるスポーツの普及・振興および生涯スポーツの推進を目的とします。

1 対象者

市内在住・在勤・在学の方

2 ニュースポーツ貸出用具一覧

	用具	セット数	屋内用	屋外用
1	グラウンドゴルフ（マーカーは各自用意）	30セット、36ホール		○
2	ペタンク	14セット		○
3	室内ペタンク	2セット	○	
4	キンボール	1セット	○	○
5	ディスクゲッター9	1セット	○	○
6	ディスクゴルフ	1セット	○	○
7	スポーツ吹き矢	1セット	○	○
8	ドッジビー	1セット	○	○
9	ファミリーバドミントン	3セット	○	
10	ボッチャ	10セット	○	
11	ラダーゲッター	3セット	○	

※借用書に記載されている、ニュースポーツの貸出用具一覧以外のその他の備品等につきましては、市体育協会が認めた団体のみの貸出となります。

3 予約

(1) 先行予約（市体育協会加盟団体・小田原市に所在する団体）

毎年1月4日（3日以降の最初の平日）午前9時より、次年度分（4月1日から3月31日まで）の年間予約を可能とします。

市体育協会窓口または電話にて受付を行います。（窓口優先）

(2) 一般予約（市内在住・在勤・在学の方）

利用したい月の3か月前の1日（月初めの平日）から先着順で、市体育協会窓口または電話にて受

付を行います。(窓口優先)

※団体名、使用責任者氏名、電話番号および用具名・数量・借用期間を御連絡ください。また、御連絡後は、「借用書」を提出してください。

※上記のニュースポーツ貸出用具一覧以外のその他の備品等につきましては、市体育協会が認めた団体みの貸し出しとなります。ご注意ください。

※「借用書」はホームページからダウンロードできます。

(3) 予約の変更及びキャンセル

変更・キャンセルする場合は、必ず市体育協会まで御連絡ください。

4 貸出・返却

(1) 貸出期間

原則14日以内とします。

貸出期間は、貸出日・返却日を含みます。

貸出・返却の受け渡しは、原則平日となります。

(2) 貸出料金

貸出料金は、無料とします。

※貸出用具は返却時に状態を確認しておりますが、トラブルを防止するため、受取後、使用前に必ず一度使用できるかの確認をして下さい。

※使用後は、必ず用具の数量・状態をご確認ください。

5 注意事項

- ・ 目的以外の使用や団体間での転貸し等は一切しないでください。
- ・ 使用目的が営利目的の場合の貸し出しは一切認められません。
- ・ 用具を破損、紛失した場合は、同等品を弁償していただきます。
- ・ 同一団体や個人による定期的な貸し出しは行いません。

※上記の事項が守れない場合には、以後の利用をお断りすることがあります。

※利用者の皆さまが円滑にご利用いただくために、ご協力をお願いいたします。

～用具の利用に関する問い合わせ先～

(公財) 小田原市体育協会

電 話 0465-38-3310

ファックス 0465-38-1202

営業時間 午前9時から午後5時

休館日 第4月曜日（祝日の場合は、翌日以降の最初の平日）

年末年始（12月28日～1月3日）